

第2節 サブカルチャー教材による授業開発—メディア・リテラシーの授業論とからめて

1 国語教育におけるメディア・リテラシーへの関心

サブカルチャー教材を用いた国語科の授業を構想する際に、メディア・リテラシーに関する考察は不可欠である。その理由は、本研究において取り上げるサブカルチャーの中には、メディア・リテラシーの範疇から多くの先行研究によって様々な形で論じられているからにはほかならない。本節においては、国語教育においてメディア・リテラシーの考え方がどのように取り入れられたのかを、主として2002年の時点までの先行研究に即して論述する。

子どもたちを取り巻くメディア環境がめまぐるしく進展する中で、教育の世界ではメディアの問題が様々な形で取り上げられてきた。とりわけ2000年以後、メディア・リテラシーに対する関心が急速に高まりつつあることに注目しなければならない。鈴木みどりは『メディア・リテラシーの現在と未来』の「序」において、ピエール・ブルデューの『メディア批判』¹を冒頭に引用しながら、メディア・リテラシーのグローバルな展開の状況を具体的に論じている。

メディア・リテラシーへの関心が強まりつつあるのは、ブルデューが指摘するように、メディアが語るべきことを語らず、みせているものを現実とはかけ離れた意味をもつように構成することによって隠していることを、多くの人がすでに知っているからではないだろうか。人びとの多くは、メディアが構成し提示する「現実」を多面的かつ批判的に読み解く力をもたなければ、今日の社会にあって、民主主義に基づく自らの権利を行使しつつ生きていくことさえ困難になっていることを自覚し始めている。²

メディアから発信される膨しい量の情報に囲まれた環境での生活において、「メディアが構成し提示する『現実』を多面的かつ批判的に読み解く力」が必要なことは論をまたない。とりわけ教育の分野で強い関心が持たれつつあることは当然のことと言えよう。特にイギリスやカナダにおけるメディア・リテラシーの教育状況に関しては、菅谷明子が詳しく紹介している。³日本でも21世紀になってから様々な側面から着目されていることは周知の事実である。

国語教育においては、2002年5月に開催された全国大学国語教育学会第102回大会のシンポジウム⁴のテーマとして「国語教育とメディア・リテラシー」が設定されたことが、当時のメディア・リテラシーに対する関係者の関心の強さを物語る。国語教育関連の著書や論文の中にも、メディア・リテラシーに言及したものが増えている。⁵子どもたちを取り巻くメディアの世界がますます広がる様相を呈する中で、メディアとことばとの関係に着目しつつ、メディア・リテラシーを育てる国語教育の可能性を追求することが重要な課題となっている。

ところで「メディア・リテラシー」という用語は様々な形で定義が試みられ、論述されている。鈴木みどりは次のような定義をした。⁶

メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力を指

す。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという。

なお鈴木は「メディア教育」「メディア・スタディーズ」などの用語を、すべて「メディア・リテラシー」に含めて考えている。多くのメディア・リテラシー論は、この定義を基盤として展開されている。菅谷明子はより簡潔に「メディアが形作る『現実』を批判的（クリティカル）に読み取るとともに、メディアを使って表現していく能力」⁷としている。すなわち、多様なメディアから発信される情報を的確に受け止める「理解」の能力と、理解を基盤として様々な情報を発信する「表現」の能力とをともに組み込んだ総合的な能力として捉えることができる。

いま一つの定義として水越伸の考え方⁸にも注目する必要がある。水越はメディア・リテラシーを「たがいに相関する三つの階層化された能力」として把握する。すなわち、メディア使用能力、メディア受容能力、メディア表現能力の三種である。これらの三つの能力は全体が相互に関係しつつ、バランスよくメディア・リテラシーの総体を構成する。さらに、メディア・リテラシーを獲得した人々が、メディア自体を自らのものとして使用できるように組み替えたり、それが媒介して成り立つ新たなコミュニケーションの場の形成、社会の変革というより広いプロジェクトに展開したりする潜在性を秘めた概念として捉えている。そのうえで水越は、学校教育の理論と実践の場におけるメディア・リテラシーは二つの教育の流れの上で展開してきたことを指摘する。その一つは「メディアに関する教育」であり、いま一つは「メディアを用いた教育」である。両者を三つの能力と対応させるならば、前者がメディア使用能力、後者がメディア受容能力とメディア表現能力に関連するものとして把握することができる。

「メディアに関する教育」ではコンピュータの操作方法や社会的文脈における個々のメディアの意味などの内容が考えられるが、この分野は例えば高等学校では情報科や公民科などの教科内での扱いが中心になる。国語科で扱うメディア・リテラシーは、主に「メディアを用いた教育」の方向になると思われる。近代の教育制度が出発してから今日まで、学校教育は次々と新たに出現するメディアとの関わりの中で展開してきた。映画やラジオは教室における授業の補助的な扱いであったわけだが、テレビに続いて家庭用のテープレコーダーやビデオが普及すると授業への直接的な影響も出てくる。スライドに代わって、ビデオが視聴覚教材の主流を占めるようになった。そして1980年代以降はコンピュータの普及によって新たな段階に至る。メディア・リテラシーが話題になるのは、パーソナル・コンピュータの普及とほぼ同じ時期であったはずである。いま子どもたちはインターネットから多くの情報を得て、携帯電話のメール機能によって自在に他者とのコミュニケーションを実現する。学校教育もこのようなメディア環境の変化に対応するべく、ハード、ソフト両面からの研究を続けている。

「リテラシー」という用語は「読み書き能力」と訳されるように、本来文字メディアに関わるものであり、国語教育のカテゴリーに含まれる。子どもたちをめぐるメディアの環境が多様化するに及んで、国語教育は文字メディアばかりではなく、映像を中心とした多様なメディアに目を向けなければならなくなった。以下に主に中学校と高等学校の教育現場における実践を紹介しながら、国語科におけるメディア・リテラシーの授業の内実と課題について考察してみたい。

2 国語科におけるメディア・リテラシーの目標

国語科におけるメディア・リテラシーの授業を構想しようとするとき、その目標をどこに置くかという点を明確にする必要がある。先に引用した菅谷明子の定義を拠り所として目標を検討すると、まずメディアに関する「読み書き」の能力育成が求められることになる。メディアを「読む」こと、すなわちメディアから発信される情報を的確にかつ客観的に受け止め、それを理解するという点が第一の目標になるだろう。メディア・リテラシー論においてはよく「クリティカル」という用語が用いられるが、この「批判的」と訳されることばは決して否定的なニュアンスを伴うものではない。客観的に、冷静に、そして主体的に把握するという意味で用いるべき用語である。そして「書く」こと、すなわちメディアから発信された情報を受け止めつつ、それを再構成して自分の中に取り込み、表現によって理解を定着させるという点が第二の目標ということになる。そして第三の目標は理解と表現に関する目標に即して、鈴木みどりの定義にあった「多様な形態でコミュニケーションを創りだす」という点である。

ところで国語教育の分野でメディア・リテラシーの授業が話題になり、急速に普及しつつあるという状況の背景には、硬直した読解中心の一方向型授業の支配を何とか克服したいという国語教師の思いを見ることが出来る。すなわち国語教育の多くの要素がすべて読解指導に関わり、「読んで、説明して、分からせて、暗記させる」という形態に囚われることへの危機感が、メディア・リテラシーの授業を前面に押し出した。先に引用した『デジタル・メディア社会』には、次のような指摘がある。

最大の課題は、日本の学校教育が今後どれだけ変わりうるかという点だ。情報教育、メディア・リテラシーの導入は結局、現在の知識偏重、画一志向、教師主導の日本型近代学校教育の枠組みを突き崩していく潜在力を持っているわけだが、それが本当に実現されるのだろうか。⁹

ここで著者の水越伸は「本当に実現されるのだろうか」という留保を付けながらも、メディア・リテラシーの授業に「日本型近代学校教育の枠組みを突き崩していく潜在力」があると把握している。この趣旨をさらにつきつめて、中村敦雄は1966年にダートマス大学で開催された言語(母国語)教育に関する報告を紹介しつつ、次のような指摘をした。

メディア・リテラシーという着想がダートマス・セミナーで切り開かれた新たなパラダイムに依拠していることは明らかであり、まさに、新たな時代の学習者に求められている新たな課題である。わたしたちは、もはや教材中心(名作)主義に逆戻りできない。学習者の人間的成長を見据え、学習のあり方を追究していく責任を負っているのである。¹⁰

この「新たなパラダイム」とは、知識受容の「教え」を中心とした静的な学習観から、ワークショップによるインタラクティブな「学び」の活動を中心とした動的な学習観への転換を意味する。同じ論文の中で中村はさらに、従来型授業とメディア・リテラシー育成のための授業とを、「メディア」「教師の役割」「授業の方向」「学校という場」「学校の役割」の五項目にわたって比較対照している。例えば「メディア」に関して、従来型授業では専ら文字に限定されたのに対して、メディア・リテラシー育成の授業では文字、映像、音声その他の多様なメディアを扱うことになる。授業の方向は、前者が教師から学習者への一

方向的なメッセージ伝達が主流であったのに対して、後者では双方向・多方向のコミュニケーションが実現される。このように、授業のパラダイムを大きく転換するという点に、メディア・リテラシーの授業の意義を見出すことができよう。国語教育においては、読解中心の一斉授業から教師と学習者を解き放ち、新たな授業の可能性をもたらすものとして注目を集めつつあるわけである。以上のような方向を目指すところにも、メディア・リテラシーの授業の目標を見出すことができる。

3 国語科におけるメディア・リテラシーの教材

メディア・リテラシーの授業を構想するとき、続いて検討しなければならないのは教材の問題である。国語科の教材として広く市民権を得たものは、文学的文章と称される小説や随想、論理的文章と称される論説や説明文の類である。まさにこうした教材群が教科書教材の主流を占めてきた。ただし、2002年度から使用された中学校の国語教科書には、メディア・リテラシーに関わる様々な話題・題材が含まれるようになった。図版やカラーページの分量制限が大きく緩和されたことと相俟って、写真や図版そのものを教材化することも一般的な傾向となった。そこで次に、国語科におけるメディア・リテラシーの授業で使用する教材の問題について概観してみたい。

国語科で教材として用いるメディアでまず考えるべきは新聞であろう。国語の教科書に新聞に関する単元が設けられた歴史は古く、1950年代の教科書にすでに取り入れられている。その後アメリカで始められたNIE（教育に新聞を）が1980年代に導入され、日本新聞協会が教育界と連携しつつ組織的な取り組みを行うようになってから、新聞の教材化は学校教育全体に普及した。ところでメディア・リテラシーでは、メディアが発信する情報を単に受容するだけでなく、その内容をクリティカルに分析して主体的にアクセスを試みることが求められている。新聞の見出しや記事を用いて、事実がどのように報道されるかという点を考察することは重要である。メディア・リテラシーの授業に意欲的に取り組む由井はるみの編著『国語科でできるメディアリテラシー学習』¹¹には、具体的な実践が紹介されている。その中の「新聞通になろう！」は、新聞を通して活字メディアの特性について考えるという由井自身の実践である。この授業では、2001年7月12日の参議院選挙に向けた与野党党首の演説がどのように新聞報道されるのかという点をめぐって、英字新聞を含めた七社の新聞を比較するという活動が構想されている。同じ趣旨の授業が同書の「ニュースはどれも同じ？」（由井はるみによる執筆）においても、テレビを含めた報道の在り方の問題について考えるという展開によって紹介されている。同一のニュースであっても、新聞によって異なる報道の仕方になっているという事実を明らかにすることは、メディア・リテラシーの基本とも言える。由井の実践はいずれも、新聞を教材としたメディア・リテラシーの授業として一つの典型となり得ている。

新聞とともにテレビの報道も国語科の教材として扱われることが多い。草野厚は各局のテレビニュース報道の相違を詳細に比較検討し、自らもフィールドワークによって調査したうえでその本質的な相違点を明らかにしつつ、メディア・リテラシーの必要性について言及している。¹²この草野が試みた方法を部分的に取り入れた国語科の授業が、多くの現場で実践されている。例えば井上尚美・中村敦雄編『メディア・リテラシーを育てる国語

の授業』¹³に収録された「テレビニュース『事件の続報』」において、近藤聡はテレビのニュースを教材化して、ニュースが伝える情報が断片的で不十分なことが多いことを考えるという実践を報告している。この授業では、録画したテレビニュースをビデオで紹介しながら具体的な問題に即して展開しているという点に特徴がある。

以上のように、国語科におけるメディア・リテラシーの授業として、新聞やテレビの報道の教材化に基づく実践が報告されている。授業は、同一の事件を報道した複数の新聞記事もしくは複数のテレビ局のニュース番組を教材として、それらを比較検討することによって共通点と相違点を確認しつつ、それぞれの報道の意図を探ったうえで、事実を伝えることの難しさを学習するという方向になる。

特に1990年代に入ってから、マスメディアの情報というものがいかに送り手側の論理によって構成されたものであるかということが、様々な事例を通して実感されてきた。またそれらの情報を決して鵜呑みにせず、クリティカルに受け止めて解釈する必要があることを学んできた。メディア・リテラシーの授業は、このような実態に即して構想されたものである。新聞やテレビの報道を国語科の教材として導入した授業は、今後も様々な形で実践されることになるだろう。

新聞やテレビの教材化に際して、ニュースに限定してメディア・リテラシーの教材を開拓するというわけではない。国語教育の現場では様々な観点から新聞とテレビが取り上げられ、授業が展開されている。特に草野十四朗が報告した実践¹⁴は、テレビCMと新聞に連載されている天野祐吉のコラム「CM天気図」を教材化した優れた授業である。高校二年生を対象としたこの草野の実践では、テレビCMを課題としてメディア・リテラシーの意義を考察し、さらに「CM天気図」を題材とした表現活動を展開するというスケールの大きい総合的な単元が構想されている。CMもまた、メディア・リテラシーの授業における重要な教材となる。

国語科におけるメディア・リテラシーの教材を開発する際には、言語情報に注意を払いつつも、映像情報にも目を向ける必要がある。ここで言う映像情報とは、イラスト、絵画、写真、漫画などの静止画から、テレビ、映画、アニメーションなどの動画に至る広い範囲に及ぶカテゴリーを考えている。生まれたときからすでに多くの映像情報に囲まれて育った子どもたちにとって、映像は文字よりも身近な場所にある。これらの映像情報の教材化を積極的に試みることは、学習者の現実に応じた新しい授業の可能性を開くものと思われる。

この点は小・中学校1998年版、高等学校1999年版学習指導要領において、明確な位置付けがなされている。特に高等学校の学習指導要領の「国語」では、「第3款」の「各科目にわたる内容の取扱い」の中に次のような事項が含まれていることに注目したい。

学校図書館を計画的に利用することを通して、読書意欲を喚起し読書力を高めるとともに情報を活用する能力を養うようにすること。また、音声言語や映像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適宜活用し、学習の効果を高めるようにすること。

すなわち学習指導要領では国語科の各科目にわたって「情報を活用する能力を養う」ことが求められ、「音声言語や映像による教材、コンピュータや情報通信ネットワーク」の活用を通して学習効果を高めることが求められている。この点はメディア・リテラシーに深

く関わる事項として把握することができる。この学習指導要領作成に関わった田中孝一は、メディア・リテラシーの教材開発について次のように述べている。

メディア・リテラシーは、一人の人間として、様々なメディアが複合して奔流するこれからの社会に生きていくために必須の能力である。国語科としても、学校教育の一環として、広く情報活用能力の育成という観点を踏まえつつ、文字や音声に加えて映像も視野に入れ、それぞれのメディアの特性を踏まえた上で、メディア・リテラシーの育成に取り組んでいく必要がある。中でも、映像と言葉については、両者の特性の違いや関係性を明確にした取組が求められる。¹⁵

ここで田中は「文字や音声に加えて映像も視野に入れ」た教材開発を提唱しているが、現行の国語教科書には映像教材を含めたメディア・リテラシー関連の教材がいろいろと工夫され、収録されている。特に2002年度から中学校で使用された5社の教科書では、映像を重点的に教材化している点に特徴がある。専門家のメディア論を通して、基本的なメディアとの付き合い方を学び、具体的な課題に基づく活動を通してメディア・リテラシーの育成を図るように構成されている。

国語科はことばの教育を担う教科として、専ら言語媒体を扱ってきたわけだが、メディア・リテラシーは国語科で扱う媒体の幅を大きく広げた。すなわち映像と音声という視聴覚メディアをも含めた領域を国語科のカテゴリーに含めて考える必要が生じたわけである。新聞、テレビ、雑誌から、絵画、写真、漫画、アニメーション、映画、音楽、テレビゲーム、それにインターネットその他の多様なメディアにまで教材発掘の範囲を拡大して、国語科の授業が構想されている。¹⁶

4 国語科におけるメディア・リテラシーの指導法

目標と教材に続いて、指導法に関する問題を考えてみたい。例えば中学校の段階では、映像を含めたメディア・リテラシーの教材をどのように扱ったらよいのだろうか。そのような問題意識を前提として、中村純子は5社から出版されている中学校の教科書を分析したうえで、学習展開のパターンを次の三種類に分類した。¹⁷

- ① 映像情報の読み解き方を学ぶ。
- ② 映像情報から理解を深める。
- ③ 映像情報から表現活動を促す。

中村が分類した三つのパターンは、国語科におけるメディア・リテラシーの授業における指導法として捉えることができる。第一と第二のパターンの教材は、いずれも映像の受け止め方に関わる説明文教材が中心となっている。第一のパターンでは、写真やテレビの映像の受け止め方を論じた説明文教材の読みに関する学習が中心となる。第二のパターンは、説明文の理解を深めるための工夫として写真が用いられている。写真やイラストを挿入することによって、教材の理解をより確かなものにすることができる。

メディア・リテラシーの授業として特に注目したいのは第三のパターンで、これは映像情報の解釈をことばで表現するという課題が付けられたものである。具体例に即して述べれば、写真を見て題名を付け、さらにその題名を伝え合うことが課題として求められている。このように映像を理解してそこからことばを引き出し、ことばの表現を通して理解の

定着を図ることは国語科におけるメディア・リテラシーの授業の最も基本的なあり方である。

ここで問題となるのは、映像をいかに国語科のカテゴリーに取り込むかという点である。これは国語科におけるメディア・リテラシーの授業を構想する際に、常に留意しなければならない課題でもある。例えば、映像から受けるイメージをことばで表現し、グループやクラスの中で相互に発表し合うという活動が考えられる。ただし、その活動は果たしてどのような国語学力と関連するものであろうか。この問題を検討するとき、序章で紹介した浜本純逸の考え方が重要な示唆を与えてくれる。浜本はソーシャルの「ランゲージ」という用語に「言語化能力」という訳語を当てた上で、次のように述べている。

これからの国語科教育は、言語体系・言語生活・言語文化を生み出していく根底にある言語化能力に働きかけ、その能力を活性化し、より強化していくことを目標とすべきであるということになる。¹⁸

浜本によれば、「言語化能力」とは「言語体系・言語生活・言語文化を生み出していく根底にある」重要な能力である。そして「言語化能力」の活性化・弾力化するという「目標」を達成させるために必要な活動として、「絵画・写真・テレビ・ビデオなどの映像を言葉化する表現活動をさせること」が挙げられている。中村純子の分類した第三のパターンの学習活動は、まさにこの「言語化能力」の育成につながるものである。そしてこの「言語化能力」こそ、国語教育とメディア・リテラシーを結ぶ重要な鍵になると思われる。国語教育における「言語化能力」の育成という課題については、今後実態調査を含めて十分に検証する必要がある。

本節で先に授業の目標とすべき点を確認した際に、授業パラダイムの転換に言及した。指導法について検討するときにもこの点を勘案しなければならない。メディア・リテラシーの授業は、一般に教師から学習者への一方向的な知識の伝達という形態のみに依拠するものではない。知識の注入よりも学習者の活動に重点が置かれる。学習形態に関しても、教室での一斉授業にとらわれることなく、個別学習やグループ学習などを含めた多様な形態となる。グループやクラス単位のディスカッションを活発に展開して、インタラクティブなコミュニケーションの実現を目指したい。個々の教師の授業創りにかける情熱が問われることになる。先行研究や実践に目配りをしつつ、指導法を十分に工夫するべきであろう。

授業の評価に関しては、定期試験の結果などによる総括的な評価だけではなく、授業中の形成的な評価を効果的に取り入れるように配慮したい。指導目標との対応を十分に吟味したうえで、一人ひとりの学習者の学習を支援する評価法を確立することが、メディア・リテラシーの授業には求められている。

5 メディア・リテラシーとサブカルチャー教材

『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』の冒頭で、編者の鈴木みどりは「メディア・リテラシーへの関心が高まっているのは、いわば、時代の要請である」と述べた。¹⁹その後メディア・リテラシーに関する様々な研究が出る状況の中で、国語教育との関連に注目した研究や実践が目立つようになったという事実もまた「時代の要請」と見るべきである

う。

今後は国語科の教材として、優れたメディア論を多く発掘することが必要である。各社の教科書においても、メディアに関わる素材には十分な目配りをした教材発掘が試みられている。それらを参考にしながら、メディアに関わる多様な話題を取り上げた文章を開拓してみたい。そのような文章を学習者に読ませることによって、メディアの今日的課題を考えるきっかけを掴むことができる。メディア・リテラシーの授業は、個々のメディアと向き合っ、その特徴や本質を把握するところから出発する。

メディア・リテラシーの授業では、多様なメディアから発信される情報を的確に受け止めて、それをクリティカルに分析することも重要である。この目標達成に向けては、新聞やテレビの報道を比較検討してマスコミが事実を伝えているかどうかという問題を扱う授業が構想できる。

映像や音声を積極的に教材化しながら、表現や理解につながる授業が展開されている。すなわち教材の理解を深めるために映像を用いたり、映像からイメージするものをことばで表現したりする活動を行うこともまた、国語科におけるメディア・リテラシーの授業の基本的な形態である。特に表現の領域では、「言語化能力」の育成を目標とした授業を構想することができる。

メディア・リテラシーの授業を実践する際に特に注意したいのは、国語科は本質的にことばの教育としての側面を欠くことはできないということである。多様なメディアを扱う中でも、常にことばとの接点を見失うことがないように心がけたい。常にことばの教育としての観点からの目標設定と、それに基づく評価を意識する必要がある。

今後は教育方法の問題としても、メディア・リテラシーを考える必要がある。コンピュータを用いた授業が普及する中で、国語科でもメールやインターネットを含めた活動が工夫されるようになった。データベースやパワーポイントを用いた授業も普及しつつある。さらに大学の授業ではオンデマンド型の授業が模索されている。オンデマンド授業では活発なコミュニケーションが展開される過程において、「書くこと」「読むこと」に関わる国語科の要素が多分に含まれる。国語科の教師もこのような分野に無関心ではいられなくなった。教師自らが確かなメディア・リテラシーを身に付けたうえで、具体的な授業を構想するようにしたい。

国語科におけるメディア・リテラシーの授業の歴史を考えることも重要である。国語教育史を辿りながら、メディア・リテラシーに相当する内容を体系的に整理する必要がある。歴史に学びつつ、現状と将来を考えることは国語教育研究の基本である。そして歴史から学ぶという通時的な観点とともに、共時的な観点からいま行われている実践を整理して帰納的にメディア・リテラシーの理論を導き出す努力をしなければならない。さらに海外の教育に対する視野を開く必要もある。海外の国語教科書では、メディア・リテラシーに関する要素を重点的に扱っている。カナダ・オンタリオ州教育省編『メディア・リテラシー』²⁰その他の文献を参考にして、海外の状況に対する目配りも必要になる。

井上尚美・中村敦雄編『メディア・リテラシーを育てる国語の授業』の「まえがき」の中で、編者は次のように述べている。

私たち筆者は、メディア・リテラシーを二十一世紀の基礎能力であるととらえている。

国語の時間に楽しく・わかる・力のつく授業を行って、子どもたちの能力を確実に高

めていくことを目指している。²¹

また佐藤洋一は『実践・国語科から展開するメディア・リテラシー教育』の「あとがき」において、次のように述べている。

メディア・リテラシー教育の授業をどう創り、学校全体のカリキュラムにどう位置づけるのか。このことは「絶対評価」観による授業改革とともに、これまでの「文字言語リテラシーの中心教科」であった国語科学習のありかたを構造的に変える起爆剤となるものです。²²

これらの発言は、いずれもメディア・リテラシーの授業に国語教育の新たな可能性を探るものである。メディア・リテラシーの考え方には、「読んで、説明して、理解して、分からせて、暗記させる」という、これまでの読解中心の国語科授業のパラダイムを大きく転換する可能性が含まれている。ただし、新奇のみを追うという傾向は避けなければならない。国語教育の歴史をひもときつつ、新しい授業パラダイムを着実に生かす方向で検討を続けたい。

国語科におけるメディア・リテラシーの授業を考えることは、国語教育のあり方を大きく見直すことでもある。その基本には「楽しく、力のつく」授業を構想しようとする思いがある。いたずらに新しさのみを追うことはせず、常にことばの教育の原点に立って、効果的な授業のあり方を追求する必要がある。

メディア・リテラシーの扱いを検討していくと、本研究で扱っているサブカルチャー教材を用いた授業開発という課題につながるものが明らかになる。本節で言及した先行実践の中でも、例えばCMという素材は一つのサブカルチャーとしてとらえることができる。そもそも本研究において話題にするいくつかの教材は、多様なメディアによって発信されたものにほかならない。サブカルチャー教材とそれを用いた授業開発について研究する際に、メディア・リテラシーの扱いは常に新しく斬新な視点を提供してくれる。

注

- 1 櫻本陽一訳、藤原書店、2000年7月。「テレビは、見せながら……隠しています。(以下略)」という箇所を、鈴木みどりは引用している。
- 2 『メディア・リテラシーの現在と未来』(世界思想社、2001. 10)。
- 3 『メディア・リテラシー—世界の現場から』(岩波書店、2000. 8)。
- 4 シンポジウムは司会が中西一弘、シンポジストが中村敦雄、草野十四朗、鈴木みどりの各氏により実施された。
- 5 国語教育関連雑誌の特集として『教育科学国語教育』(明治図書)では2002年1月に「メディア・リテラシーの授業開発」、『日本語学』(明治書院)では2002年10月に「メディアリテラシーとことば」という特集が組まれている。その他国語教育以外の雑誌でも、2001年から2002年にかけてメディア・リテラシー関連の特集が目立つ。
- 6 『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』(世界思想社、1997. 6)。なお鈴木は、『メディア・リテラシーの現在と未来』(世界思想社、2001. 10)において「この定義は現在も変わっていない」としている。
- 7 注3に同じ。
- 8 『デジタル・メディア社会』(岩波書店、2002. 4)。
- 9 注8に同じ。
- 10 「メディア・リテラシーと国語科教育」(『日本語学』2002. 10)。
- 11 『国語科でできるメディアリテラシー学習』(明治図書、2002. 4)。

-
- 12 『テレビ報道の正しい見方』(PHP研究所、2000. 11)。
- 13 『メディア・リテラシーを育てる国語の授業』(明治図書、2001. 11)。
- 14 「『CM天気図』で批評を楽しむーメディア・リテラシーの実践として」(『両輪』2002. 6)。
- 15 「メディア・リテラシーの教材開発ー新国語科の方向に沿って」(『教育科学国語教育』2002. 1)。
- 16 これらのメディアを教材化した国語科の授業展開に関しては、町田守弘『国語教育の戦略』(東洋館出版社、2001. 4)の中で紹介した。
- 17 「映像を読み解く」(『日本語学』2002. 10)。
- 18 浜本純逸『国語科教育論』(溪水社、1996. 8)。
- 19 注6に同じ。
- 20 『メディア・リテラシー』(リベルタ出版、1992. 11)。
- 21 注13に同じ。
- 22 佐藤洋一編著『実践・国語科から展開するメディア・リテラシー教育』(明治図書、2002. 9)。